

自動車特定整備事業の変更（届出・申請）書

関東運輸局長 殿

令和〇 年 〇 月 〇 日

道路運送車両法等の規定により別紙書面を添え（届出・申請）します。

また、同法第80条第1項第2号に該当しないことを確認しました。

(注)届出にあつては「届出」、申請にあつては「申請」の文字に○を記載すること。

(注)該当しない項目は記載を省略することができる。（全ての項目に共通）

(注)必要に応じて、記載枠を追加・拡大または削除・縮小することができる。（全ての項目に共通）

(ふりがな) 届出者 申請者	の氏名又は名称	かんとううんゆきょくかぶしきがいしゃ だいひょうとりしましやく かんとう たろう 関東運輸局株式会社 代表取締役 関東 太郎
届出者 申請者	の住所	神奈川県横浜市中区北仲通5-57
電話番号		045-211-7254
(ふりがな) 事業場の名称		かんとううんゆきょくかぶしきかいしゃ ちばこうじょう 関東運輸局株式会社 千葉工場
事業場の所在地		千葉県千葉市美浜区新港198番地
電話番号		043-242-7336
認証番号		第3-〇〇〇〇号
認定番号		
指定番号		

届出・申請の内容の別		変更年月日	令和 2 年 4 月 1 日
	相続		事業場の所在地の変更
	合併		役員の変更
	分割	○	屋内作業場又は電子制御装置点検整備作業場の変更 (面積又は間口若しくは奥行の長さ)
	譲受		自動車特定整備事業の種類の変更 【変更申請】
	事業者名又は住所の変更	○	対象自動車の種類、整備又は装置の種類の変更 【変更申請】
	事業場の名称の変更		業務の範囲の変更 【変更申請】

(注)役員の変更のみの届出の場合は、役員の変更届出書（第5号様式）を使用すること。

(注)□枠内の該当するものに○を記載すること。

1 宣誓書

道路運送車両法第80条第1項第2号に該当しないことを確認しました。	チェック欄 ☒
-----------------------------------	---

(注)宣誓書を別に提出する場合は記載を省略することができる。

(注)役員の辞任のみの場合は記載を省略できる。

2-① 自動車特定整備事業の種類の変更

自動車特定整備事業の種類		認証年月日
☐	普通自動車特定整備事業	昭和 60 年 10 月 1 日
☐	小型自動車特定整備事業	昭和 60 年 10 月 1 日
	軽自動車特定整備事業	年 月 日

(注)□枠内の該当するものに、追加するものは◎を、廃止するものは×及び認証年月日を、変更がないものは○及び認証年月日を記載すること。

2-② 対象とする自動車の種類、整備及び装置の種類の変更

対象自動車の種類 の別	対象自動車の整備及び装置の種類										
	全て	分解整備								電子制御装置整備※	
		全て	原動機	動力伝達	走行	操縦	制動	緩衝	連結	自動運行 (運行補助を含む)	運行補助
普通自動車(大型)		☐									
普通自動車(中型)		☐									◎
普通自動車(小型)		☐									◎
普通自動車(乗用)		☐									◎
大型特殊自動車	☐										
小型四輪自動車		☐									
小型三輪自動車		☐									◎
小型二輪自動車	☐										
軽自動車		☐									

(注)□枠内の該当するものに、追加をするものは◎、廃止をするものは×、変更がないものは○を記載すること。

※電子制御装置整備を申請する場合は以下確認の上、チェック欄にレ点すること。

2-②に記載した電子制御装置整備については、整備用スキャンツール、運行補助装置整備に必要な情報及びエーミングに必要な機器を入手することができる体制が確保できます。

チェック欄 ☒

2-③ 業務の範囲の変更

業務の範囲の限定 の別		軽油を燃料とする原動機を除く
		ガソリン又は液化石油ガスを燃料とする原動機を除く
		カタピラ付大型特殊自動車に限る
		その他 ()

(注)□枠内の該当するものに、限定の申請をするものは◎、限定の解除をするものは×、変更がないものは○を記載すること。

3 旧事業者の氏名又は名称及び住所

(ふりがな)	
旧事業者の氏名又は名称	
旧事業者の住所	

4 旧事業場の名称及び所在地

(ふりがな)	
旧事業場の名称	
旧事業場の所在地	

5 工員の構成

工員の構成	合 計 (工員数)	整備士数						整備士 以外の 工員数
		一 級 (二輪除く)	一 級 (二 輪)	二 級	三 級	車 体	電 気	
	10 人	1 人	0 人	6 人	0 人	1 人	1 人	1 人

6 屋内作業場等の変更(面積又は間口若しくは奥行の長さ)

作業場の規模	間 口	奥 行	面 積	天井高さ	床面状況
車両整備作業場	m	m	m ²	m	
部品整備作業場			m ²	m	
点検作業場	m	m	m ²	m	
車両置場	m	m	m ²		

7-① 電子制御装置点検整備作業場等 (7-②、8に該当しない場合)

作業場の規模	間 口	奥 行	面 積	天井高さ	床面状況
電子制御装置 点検整備作業場	10.00 m	16.00 m	160.00 m ²		平滑
	(10.00) m	(13.00) m	(130.00) m ²	(5.00) m	
車両置場	3.50 m	11.00 m	38.50 m ²		

(注)電子制御装置点検整備作業場は、屋内部分を()内に記載すること。

7-② 電子制御装置点検整備作業場 (施行規則第3条第8号ハに係る作業場の場合)

作業場の規模	間 口	奥 行
事業場所在地に有する作業場	m	m

(注)電子制御装置整備のみを行う事業場であって、事業場所在地に電子制御装置点検整備作業場を有していない場合は記載すること。

8 電子制御装置点検整備作業場 (離れた作業場又は共同使用の作業場を有する場合)

離れた作業場又は 共同使用の作業場の別		離れた電子制御装置整備作業場			
		共同使用の作業場			
当該作業場の 所在地 (※1)					
自動車による当該作 業場までの所要時間		分			
作業場の規模	間口	奥行	面積	天井高さ	床面状況
電子制御装置 点検整備作業場	m	m	m ²		
	() m	() m	() m ²	() m	
車両置場 (※2)	m	m	m ²		
施行規則第3条第8号 ハに係る作業場	m	m			
共同使用 の作業場 の管理者 (※3)	氏名又は 名称				
	認証番号				
管理責任者の氏名 (※3)					

(注) □枠内の該当するものに○を記載すること。

(注) 電子制御装置点検整備作業場は、屋内部分を()内に記載すること。

(注) 離れた作業場又は共同使用の作業場を複数有する場合は、本表を追加し記載すること。

(注) 「※1」は離れた電子制御装置整備作業場を有する場合に記載し、「※2」は「7-②」に該当する作業場を有する場合に記載し、「※3」は共同使用の場合に記載すること。

9 電子制御装置整備に必要な情報、エーミング作業に必要な機器を入手できる体制

電子制御装置整備に必要な情報	国内自動車メーカーの整備要領書を保有
エーミング作業に必要な機器	ターゲット等の専用器具を保有

10-① 役員の変更〔現在の役員及び辞任した役員〕

現在の役員及び就任年月日				
役員氏名	役職名	(	年	月 日)
		(	年	月 日)
		(	年	月 日)
		(	年	月 日)
		(	年	月 日)
		(	年	月 日)
		(	年	月 日)

辞任した役員及び辞任年月日				
役員氏名	役職名	(	年	月 日)
		(	年	月 日)
		(	年	月 日)
		(	年	月 日)
		(	年	月 日)
		(	年	月 日)
		(	年	月 日)

10-② 役員の変更に係る事業場

認証番号	事業場の名称	認証番号	事業場の名称

備考	
----	--

11 作業機械等

	名 称	型式・能力 等	数 量
作業機械	プレス		
	エア・コンプレッサ		
	チェーン・ブロック		
	ジャッキ		
	バイス		
	充電器		
作業計器	ノギス		
	トルク・レンチ		
	水準器	Horizon 気泡管式	1
点検計器 及び 点検装置	サーキット・テスト		
	比重計又はバッテリー・テスト		
	コンプレッション ・ゲージ	(ガソリン用)	
		(ディーゼル用)	
	ハンディ・バキューム・ポンプ		
	エンジン・タコ・テスト又は 整備用スキャンツール		
	タイミング・ライト又は 整備用スキャンツール		
	シクネス・ゲージ		
	ダイヤル・ゲージ		
	タイヤ・ゲージ		
	検車装置		
	一酸化炭素測定器		
	炭化水素測定器		
	整備用スキャンツール	SCAL TOOL Ver. 2025	1
工具	ホイール・プーラ		
	ベアリング・レース・プーラ		
	グリース・ガン又は シャシ・ルブリケーター		
	部品洗浄槽		
備考			

12 事業場平面図

事業場の名称 関東運輸局株式会社 千葉工場

(例：レイアウト、寸法、縮尺、方位等を記載)



屋内



屋外



電子制御装置点検整備作業場

1/300

